

「セットアップ講座」お申込みのみなさまへ（契約書面）

愛知教育大学生生活協同組合

「セットアップ講座」(以下、「本講座」とします)のお申込みにあたって、事前に下記事項を必ずご確認ください
だきますようお願いいたします。

【ご確認事項】 内容を十分にお確かめください

本講座は、入学直後から大学授業でパソコンを使用できるような状態に初期設定を行うことを目的として、
講義と教材を提供し、講座の受講を通じてその実現を図ります。講座の実施に当たっては、愛知教育大学生
生活協同組合(以下「弊組合」)が運営に当たります。

1. 役務の提供およびご購入いただく商品、およびその費用については以下の通りです。(単位:円/消費
税含む)

講座(全1回/教材費含む)	20,000円	合計	20,000円
---------------	---------	----	---------

※ 上記受講料は、愛知教育大学生生活協同組合(以下、「弊組合」とします)の定める方法及び期限によ
りお支払いください。

2. 本講座は2025年4月に1回開講します。
3. 本講座に参加するための交通費および、機器や回線などの環境については受講生が負担・用意するも
のとなります。
4. 本講座にかかわるテキスト・配布資料・そのほか印刷物、音源・画像・動画データなど(以下、「教材」とし
ます)を弊組合に無断で複製・複写・撮影・中継することは一切できません。また、講座の様子を弊組合
の許可なく個人で撮影・収録・再配布・上映することは一切できません。
5. 本講座は、弊組合の組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできま
せん。
6. 中途解約に関する事項
 - ① 講座の開始前までの契約解除の場合、受講料から違約金 1,100 円を差し引いて返金いたし
ます。
 - ② 講座開始後の契約解除の場合、返金はありません。
7. 本講座では、欠席者への提供や今後の講座の品質管理や効果測定、およびそのほかの教育的目的と普
及・広報のために、録音・録画・撮影を行う場合があります。これらは原則として、本講座内及び講座事
務局・講師の管理下でのみ視聴できるものとします。ただし、普及・広報目的の場合に限り、申込者は撮
影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定制ができな
い状態にすることを申し出ることができるものとします。
8. 受講に際してのトラブル、接続回線の不調などについては、原因の如何を問わず弊組合ではその責を
負いません。

大学生協オリジナルパソコン未購入者向け

9. 本講座の受講によって、機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物および理由の如何を問わず弊組合ではその責を負いません。
10. 本講座の受講日・実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、受講者宛てメールなどの電子的手段により告知を行います。
11. 本講座の運営に関する個人情報は、弊組合の個人情報保護方針に則って管理します。
12. この書面に記載のない事項については、約款の定めによります。